

令和7年度農地中間管理事業に関する意見書

秋田県農地中間管理機構（以下、「機構」という）の発足12年目となる令和7年度の転貸面積は目標の7,200haには達しなかったものの、平年を大きく上回る5,505haの実績を上げ、担い手への集積率も71.9%で全国トップクラスを維持しており、一定の成果を上げたものと評価できる。

しかし、担い手への農地の集約化が容易に進まないまま、担い手不足が深刻化する地域が少なくないことに鑑みると、今日の問題状況に相応しい連携・協力体制の構築が必要であり、令和元年10月の県4者連携協定の見直し・強化を含め、それらと呼応して地域計画の実行を前向きに進め、地域の農業者や関係者を糾合して協議し、地域の担い手や農地利用の状況等を包括的に把握して、各地域の課題を整理した上で問題の解明と解決に当たっていくことが重要である。

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づく評価委員会の具体的な意見は、次のとおりである。

1 令和7年度農地中間管理事業の実績と課題について

- ・ 本県機構の令和7年度の転貸面積は5,505haで、単年度目標の7,200haには及ばなかったものの、契約期間満了に伴う再契約が集中する中、平年を大きく上回る貸付実績を達成し、過去12年間の累計は36,616haとなった。このうち新規転貸面積は、全体の30%にあたる1,668haを確保し、モデル地区における新規集積の割合が全体の約30%を占めるなど一定の効果が見られた。

また、令和7年度末における本県の担い手への集積率は71.9%と全国第4位の高水準を記録しており、また、集積が厳しいとされる中山間地域においても貸付面積の約30%という水準を維持している点は、関係者のこれまでの尽力と活動の成果として高く評価できる。

- ・ 法人への貸付が全体の68%を占めるなど、法人が地域の受け皿として極めて大きな役割を担う一方、担い手へのアンケート結果では、労働力不足や機械能力が限界に達しつつあることから現状規模の維持を望む声も多い。農地が分散したままでは、これ以上の規模拡大に対応することは困難な面もあることから、労働負担の軽減や作業効率の改善につながるような農地の集約化が強く求められている。

- ・ 今後さらに増加が見込まれる契約更新においては、これまでと同じ条件での自動更新が可能なケースは半分に満たないのが実情である。令和7年度は新たに委託先支援システムを導入し事務の効率化を図った点は評価できるが、依然として機構や市町村等における促進計画の作成や契約変更等の事務負担は大きい。

また、労働力不足や条件不利などを理由に、担い手がやむを得ず農地を手放すケースなどによる中間保有地も増加しており、次の受け手へ引き継ぐまでの間の、草刈りや耕起といった維持管理の負担が課題となっている。現場の実態に寄り添いつつ、円滑な事務手続きや次なる担い手への橋渡しに向けた取組の一層の強化が必要である。

2 令和8年度農地中間管理事業の推進方策について

- 本県は「あきた農林水産ビジョン」において、担い手への農地集積率を令和11年度に80%、令和15年度に90%に引き上げる目標を設定している。
本県農業の次代を見据え、担い手が生産性向上とコスト低減を図りながら持続可能な農業経営を実現するためには、面積の「集積」だけでなく、集約の「質」を上げる観点から「集約化」に舵を切るべき時代に入っている。
そのためには、地域計画に基づいた農地の流動化を進める必要があることから、機構として、現在各市町村で実施している地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場に積極的に参画することが求められる。
- 国においては、地域計画エリアにある担い手未定農地について、機構が中間保有して担い手に貸し付ける方向でバンク機能の強化を検討していると聞いている。しかし、貸したくても借り手がいない地域においては意図する解決にはつながらず、機構の管理負担等の懸念もある。
まずは、地域計画で守るべき農地を明確にし、地域の納得の上で流動化・集約化を進めることを基本路線としつつ、秋田県として可能な独自のやり方を模索・構築し、地域計画の実現に具体的に資するような取組の創出に期待する。
- 令和8年度から導入を予定している、農地情報をWEB上で見える化するシステム「MEGADERU」や、農地の分散を解消するマッチングアプリ「農地コネクト」については、受け手同士の話し合いの難しさを補完し、集約化を後押しするツールとして、先行実施地区での検証を踏まえた事業展開に期待する。
また、新規就農予定者の円滑な営農開始を支援する「秋田県スタンバイ農地事業」は、所有者不明農地制度等との連携による実績も上げており、農外からの参入など多様化する担い手の確保に向けて引き続き力強く推進すべきで、同時にそうした独自の実践から得られる教訓や政策的示唆を広く提言していくべきである。

3 中長期的視点での取組について

- 農地の集約化の進捗状況を的確に把握しつつ、必要な対策を講じて事業を推進する必要があることから、集約の程度を定量的に推し量れる指標の作成と進行管理のありようを早急に構築するよう、県等と連携して国や関係機関に要望していただきたい。
- 今後、農地の貸借は地域計画の「目標地図」に基づいて行われるが、基盤整備事業と農地中間管理事業等の「三位一体」による集積・集約化を基本路線としつつ、基盤整備が伴わない農地の集約化や、遊休農地解消への対策など、持続可能な秋田県農業の実現に向けた中長期的なビジョンを持って取り組むことが重要である。